

平成25年第2回紀の川市議会定例会 第2日

平成25年 6月12日（水曜日） 開議 午前 9時28分
延会 午後 1時41分

◎議事日程（第2号）

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）のとおり

○出席議員（22名）

1番 榎本喜之	2番 室谷伊則	4番 川原一泰
5番 吉田隆三郎	6番 阪中晃	7番 松本哲茂
8番 上野健	9番 杉原勲	10番 高田英亮
11番 寺西健次	13番 田代範義	14番 石井仁
15番 森田幾久	16番 井沼武彦	17番 今西敏文
18番 竹村広明	19番 岡田勉	20番 坂本康隆
21番 大森道夫	22番 亀岡雅文	23番 村垣正造
24番 西川泰弘		

○欠席議員（2名）

3番 原延治 12番 堂脇光弘

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和	市民部長	北林佳高
地域振興部長	吉田靖	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	歌英樹	建設部長	尾崎好民
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	武田雅明
水道部長	上始	農業委員会事務局長	立具秀敏
教育長	松下裕	教育部長	西田好宏
総務部財政課長	森本浩行		

○議会事務局職員

事務局長	永 田 博 敏	次長兼議事調査課長	藤 井 節 子
議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃	議事調査課係長	田 中 啓 吾

（開議 午前 9時28分）

○議長（西川泰弘君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第2回紀の川市議会定例会2日目の会議を開きます。

なお、12番 堂脇光弘君より所用のため、本日の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、報告いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（西川泰弘君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

はじめに、20番 坂本康隆君の一般質問を許可します。

坂本君。

○20番（坂本康隆君）（質問席） おはようございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

その前に、この新しい議場で、今回で2回目の定例会、また大勢の傍聴の皆さん方がお越しいただいて、非常に緊張しております。そういうことで、しっかり頑張って質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、将来に向けての施政方針、今後の紀の川市づくりについてと次期紀の川市長選挙に再度出馬について、その決意をお尋ねをいたします。

旧5町が合併した平成17年11月から、はや8年たとうとしております。初代市長として、中村市長は多くの難題を調整をしまいりました。五つの町が行ってきたことをそのまま全て引き継ぐことは財政的にもできないとわかっている状況の中で、ときには英断を持って事業を廃止、また縮小を行ったり、また新たに創意工夫を持ってつくり上げてこられました。

一例を挙げますと、平成22年4月から少子化対策、子育て支援対策として子どもの医療費無料化を実施されました。子育て世代が安心して子どもができる環境整備を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、所得制限を設けず、小学校6年生卒業まで拡大し、医療機関で受診したときの保険適用、自己負担額を助成する事業費、約1億8,000万円など、市が負担する事業は全国的にも少ないようでした。当時、県下ではじめて実施をされました。市長の決断と実行で現在に至っております。このことは、子育て世代に大変非常に喜ばれ、画期的な負担軽減になり、市民から高い評価を受けております。

常に、市長は、「公平・公正でバランスをとりながら」と言ってこられました。今日に至るまで、五つの地域、旧5町のバランスを配慮しながら、紀の川市の基礎づくりをしっ

かりと築かれてきたのも、中村市長の卓越された政治手腕であったと敬意を表する次第でございます。今日、アベノミクス効果で、円安・株高効果、景気もやや上向きと報じられておりますが、まだまだ地方では楽観視できるような状況ではありません。また、特に市長は、市長に掲げられたリードしていただいている最重点目標として、京奈和関空連絡道路の早期実現についても、まさにこれからというところであり、紀の川市はもちろんのこと、和歌山県全体にとっても今後の足取りがとても重要になってきます。

そこで、お尋ねをいたします。中村市長におかれては、次期市長選に出馬をしていただき、再度紀の川市長として、紀の川市政を担っていただきたく要請をいたします。市長の決意をお伺いしまして、1回目の質問といたします。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

坂本議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

「1回目の質問といたします」と言われたので、後はあるのかなと思って心配、余り皆言うてもうたらあかんのかいなど思ったり、それは冗談ですが。

7年余り、合併後、皆様方とともに、せつかく合併したこの紀の川市、国の特典である特例債を活用しながら、5町それぞれの50年間のまちづくりの中で、立地的な違い、取り組みの違い等々の中で、また歴史・文化を重んじながら進めてきた旧5町のバランスをできるだけ図りながら、公平・公正な紀の川市にしていきたいと、皆様とともに頑張ってきたつもりであります。もちろん、喜んでいただけること、御不満な点、いろいろあったかと思っております。しかし、皆さん方と私独断ではなしに職員も一丸となり、また議会の皆さん方とともに今日までの合併後、進んできたつもりであります。

そんな中、今、この11月に行われる10日告示、17日投票日に選管では決定をされておりますけれども、皆さん方も私と同じでございまして、同じ日に選挙ということになるわけでありませぬ。

昨年の暮れから今年にかけて、300団体余りグループの皆さん方から、11月の選挙に出馬してはという出馬要請を数多くいただき、激励をしていただいてまいりました。きょう、先ほどからの坂本議員の御質問、もしこれ6月議会、9月議会、誰もしてくれなかったらどうしたらええんかなと、それは冗談ですが、恐らくそういう時期が考えていただいております。そのときに、11月まである任期をこの25年度の予算に基づいて、まず紀の川市の発展に頑張りたいと。そんな中で、議会の皆さん方の中から、次期選挙ということになれば、私も腹をくくり、一生懸命紀の川市の発展のために頑張っていく、その決意表明をさせていただくつもりですが、まだ今そのことは申し上げるのは御勘弁願いたいということで、今日まで執務をしてまいりました。

そんな中、お話にもございましたように、今後紀の川市にとって、今着々と進んでおります京奈和自動車道、政権交代後、眠っておった3年半とかいろいろ言われますけれども、

来年の5月までには、打田の重行まで京奈和自動車道が開通することになります。そうなりますと、松下電池のところを通過して、北向いて上がる車、おりてくる車が非常に多くなるということの中で、合併直後から京奈和自動車道は来るのが決まっておった関係上、私はあそこを4車線、片側2車線にしてもらいたいということを県に強く申し込みをしてみました。ようやく昨年、「市長の言うとおりに」というようなことで、今取り上げていただいております。開通までには間に合うかどうかはわかりませんが、この道路についても県の責任において進むようしていただければと思います。

それともう一つは、大きい安全・安心の意味での大きい対応については、岩出の井堰、この間、多くの議員さんも急な呼び出しで現場へお越しをいただきましたが、国土交通省の計画局長さんが、あの岩出の井堰頭首工のところへ夕方お越しをいただいて、そして貴志川なり紀ノ川の樋門を閉めることによって川の外の内陸地が浸水し、農地のみならず家屋等々の床下・床上浸水まで起こっているんだという訴えをずっとしてまいりました。

そんなことから、紀の川市にとっては1台5,000万円もするような大型のポンプアップ車を2台購入して対応をしておりますけれども、やはり自然には勝てないという意味から、この岩出の頭首工の改善も強く要望を今日までしてまいりました。ようやく、たまたまと言ったら何ですが、鶴保参議院議員が国土交通副大臣ということの中で、電話でいろいろと頼める状況の中で、その計画局長までお越しをいただけたわけでありまして。

私は、数量はわかりませんが、毎秒1万2,000トン、あの井堰からはれば完璧であるそうでありまして。それをやるということになりますと、全面改修をやらなきゃならない、やりかえですね。今のところ、8,600トンぐらいにしてもらえないかという話、それではその8,600トンであれば、1時間の雨量、また総雨量をどれだけの量であれば、その地域が浸水したり家屋が床下浸水したりするようなことにはならないのか計算をしてもらいたいということも今申し上げておりますが、今よりはよくなることは間違いないわけで、その地元の消防団や市が購入したあのポンプ車を活用しなくても、ほかの場所でそれを活用してでもあの場所で活用しなくてもいけるんじゃないかという期待をいたしております。今後の大きなこれは一つの課題でもございますし、将来の紀の川市にとっては、この改善が100%の改善だとは私は思っておりません。全部全面改修してもらってこそはじめての改修になるわけでありまして、岩出橋のかけかえ、和歌山線の鉄橋のかけかえ、そしてあの頭首工、三つ並んでおるわけでありまして。その3連をいろいろ鑑みながらやっていかんなんという状況も御理解をいただきたいという国のいろいろなお話でもございまして、紀の川市のことばかり申し上げてわけにはいかないということもある中で、できるだけ早い時期にこれらも何とかしてもらいたいということを申し上げ、そのほか、きのうも粉河の皆さん方、紀の川の改修の問題でお越しをいただいておりますけれども、まだまだ紀の川市には集中豪雨、台風等の安全・安心の面で改修をしていかなきゃならないところがたくさんあるわけでありまして。

そういうことで、私はもちろん、基幹産業である農業の発展、また自営の会社、商売も

繁盛しなけりやなりませんけれども、健康で、また安全・安心な毎日が過ごせる、そういう紀の川市を目指し、若者も住みたくなるような、来たくなるような、そういう紀の川市に10年間だと、そういうつもりで平成17年に合併をしたわけでありましたが、なかなか10年では基礎こそできて、現実的によくなったなというところまではまだいかないのではないかなと、ある面ではよくなったなということもありますけれども、全般的にはまだまだ道半ばではないかなと、そう思っております。

そういうことで、多くの皆さん方から御推挙いただいた中で、私も命がけでこの皆さん方と一緒に、せっかく合併した紀の川市を「よかったな」と言ってもらえる紀の川市にしていくために誠心誠意頑張ることをお誓い申し上げて、意思表示とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ございますか。

坂本議員。

○20番（坂本康隆君）（質問席） ちょっとお許しいただきたんですけど、再質問というよりも、一言発言をさせていただきたいと思います。

ただいま中村市長より、命をかける、そんなに心強い出馬への決意を表明をさせていただきました。本当に心強く私も思っております。これから、さらに公務や政治活動に大変スケジュールが多く存じと思いますが、体に、また健康に十分に留意されて業務に精励され、11月の再度紀の川市長に就任されることを心からお祈りをいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 自席から失礼いたします。

今、坂本議員、代表して御質問いただいたものと思い、その意思に対して私も一生懸命頑張っていきたいと、そう思います。

その反面、市議会の皆さん方も一緒になって今日まで、この紀の川市づくりを頑張ってきた仲間であります。どうか11月の選挙には一緒に立候補されて、ますます発展していける紀の川市づくりに一緒になって頑張っていけたらと、そう思っておりますので、皆さん方の御健勝、またきょう多くの傍聴の皆さん方がお見えでありますけれども、紀の川市に対しての御協力をよろしくお願い申し上げます。御挨拶終わります。ありがとうございました。

○議長（西川泰弘君） 以上で、坂本康隆君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 次に、11番 寺西健次君の一般質問を許可いたします。

寺西君。

○11番（寺西健次君）（質問席） おはようございます。ただいま、中村市長の再度の出馬表明、まことにおめでとうございます。

それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

今回は、給食についてであります。給食についてお伺いをしたいと思います。

さて、給食の運営方法として、自校式、センター方式、業者委託方式等があることは皆さんもよく御存じのことと思います。今、紀の川市の学校給食は、この三つの方法で運営されております。

そこで、私たち公明党は、以前にアンケートによる給食実態調査を実施をいたしました。その結果、予想外に好評だったのは、那賀、粉河の給食センター方式の給食であり、特に粉河の学校給食は大好評でありました。よくよく分析してみますと、粉河給食センターは施設や設備が新しく、また配送技術の発達によるものと、そのように思っております。

さて、このたび紀の川市内桃山町において、河南給食センターの建設計画が進められおりますが、その方針や特徴、あるいは概要、また今後の計画についてお伺いをしたいと思います。

また、給食センターのマンモス化へのメリット・デメリットはどうかということについてもお伺いをしたいと思います。

次に、食中毒とアレルギー対策についてでありますけども、梅雨の時期であります。食中毒に対しては大変気を使って今調理されていると思いますけども、その食中毒対策の実情についてお伺いをしたいと思います。

また、アレルギー対策でありますけども、昨年の12月に東京都の小学校で、小学校5年生の女儿が、学校給食で食物アレルギー反応によりまして死亡事故が発生し、社会問題となりました。そこで、本市内のアレルギーの実態とその対策についてお伺いしたいと思います。

もう一つは、保育所の給食の状況についての答弁も求めたいと思います。

次に、新施設河南給食センターでの食中毒・アレルギーの防止対策の考え方についてお伺いしたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） まず、寺西議員の新学校給食センターの概要と今後の方針、計画について答弁させていただきます。

学校給食法における学校給食の目標、紀の川市食育推進計画の基本方針を尊重し、学校教育の一貫して安全でおいしい学校給食を提供するとともに、文部科学省の指導する「学校給食衛生基準」に適応した施設であります。

建設場所につきましては、紀の川市桃山町元で、打田、桃山、貴志川の旧3町の小・中学校11校分、約4,000食に対応できる給食センターの建設を予定しております。建設工事費は、用地費4,611平米、約1億円、建築工事費約14億5,200万円で、内訳としては、延べ面積2,526平米、鉄骨2階建てで、特徴といたしましては、災害時に対応できる自家発電設備、給食ラインができる程度の施設を設置するとともに、調理工程で発生するおそれがある危害を未然に防ぐためのハセップという食品製造上での安全

管理方式も採用してございます。

今後の計画につきましては、工事を本年7月から着手し、翌年の6月の約12カ月間の工期を予定しており、給食センターの給食開始は26年9月実施を予定しております。また、各学校の配膳室の改修工事は、来年の夏休みに実施する予定でございます。

新給食センターのメリットにつきましては、調理、洗浄作業に大型自動化機器の導入でき、作業の合理化が図れるとともに、大規模調理場ならではの衛生管理の徹底ができます。あわせて、全学校に同質・同内容の給食も提供できます。また、一施設に集中することにより、施設維持管理、調理業務の効率化が図られると考えております。

デメリットとしては、受け入れ側の小・中学校に配膳室の整備が必要となってきます。品目によっては、大量購入しにくい場合もありますが、またセンターと学校は距離ができますが、栄養士も複数配置され、教職員と連携して食育の指導に対応できるものと期待しています。

次に、食中毒を予防するため、日常的に衛生管理と指導を徹底して行っています。特に、給食の準備に当たっては、給食当番はもちろんのこと、他の児童、教職員もマスクを着用するとともに、ビオシラビングによる消毒を全員行っております。施設の衛生管理として、給食台及び給食時の児童机、配膳室内の清潔に常に留意しており、配膳までの食缶及び牛乳の温度管理についても徹底し、管理しています。指導としては、手洗い、マスク着用、給食着の着用、給食当番の健康チェック記録の衛生管理に努めております。検食については、配膳前に管理職による検食を欠かさず行っております。

次に、アレルギーにつきましては、市内小・中学校、児童・生徒は、5,057名のうち、アレルギーの人数は128名で、割合としては2.5%です。主な特定原材料のうち、卵は53人、牛乳は18人、小麦2人、エビ・カニは7人、そば11人、落花生22人となっております。また、食材名を明記した献立表を保護者に配布するとともに、加工食品は原材料を職員が確認し、本人に伝えています。アレルギー対策としては、アレルギーに関する調査を実施し、情報を収集し、職員間で共有するようにしております。新入児の保護者対象の食物アレルギー調査や保健調査及び家庭環境調査も実施しております。アナフィラキシーショックの発生に備え、練習用のエピペンやDVDを用いて職員研修を行い、誰でも対応できるよう本年度も6月に小・中学校の関係者を集めて研修を予定してございます。

いずれにしましても、子どもの命にかかわることですので、万全の対策を期してまいりたいと考えております。緊急時の対応マニュアルは職員室に掲示して、いつでも目につくようにしております。

また、新施設での食中毒への防止対策につきましては、施設としては食品の安全を確保し、原料の入荷から出荷までの全ての工程で食中毒などを防止するための非常に高い衛生管理ができる高機能の空調設備の導入を計画してございます。また、調理場では、調理員のアルコールによる手洗い、作業着、靴のはきかえ等の徹底、毎日の作業着の消毒、洗浄、

また害虫駆除、ふき取り検査、調理員の検便月2回等を行うことにより未然に防止してまいりたいと考えています。

アレルギーの対策については、アレルギー対応のための調理室の設置も計画しておりますが、その対応については、校医、学校栄養士などとも相談しながら運用を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） おはようございます。

私のほうから、保育所給食に対する食中毒対策及びアレルギー対策について御答弁させていただきます。

まず、食中毒対策についてでございますが、給食の衛生管理につきましては、厚生労働省が定めました「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいて実施いたしております。具体的には、加熱調理職員の中心温度計による中心部温度の測定やトマト、果物以外の生ものは提供しないことといたしております。さらに、調理室内のネズミやゴキブリなどの害虫駆除を定期的にも実施するほか、飲料水の点検を毎日実施しています。

また、人から人へ感染する感染型食中毒予防策といたしましては、全職員を対象とした、年1回の定期健康診断や毎月1回検便検査を実施しているほか、調理作業前の健康観察を行っています。さらに、調理員が参加する研修会などで、保健所の職員による衛生管理関係の講義を受け、衛生管理の徹底を図っているところでございます。

次に、アレルギー対策についてでございますが、現在公立保育所に入所している児童は、給食のない満遍保育所を除き857人で、このうち何らかの食物アレルギーを持っている児童は42人となっております。アレルギー原因物質別では、卵18人、乳製品15人、その他エビ、そば、落花生等で9人となっております。

対策といたしましては、「保育所給食食物アレルギー児対応マニュアル」を作成し、除去食を基本としながら可能な限り代替食を提供いたしております。ただし、原因食品が多く、給食では対応できない場合や症状が重い場合には、保護者に弁当の持参をお願いするなどして対応いたしております。

今後とも、細心の注意を払いながら、安心して安全な給食を提供できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、答弁終わらせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ございますか。

寺西健次君。

○11番（寺西健次君）（質問席） それでは、再質問を行いたいと思います。

最近、紀の川市内の学校で、生徒より、給食に対して不評の声が聞かれております。昨年より、この声を聞きましたので、早速教育委員会のほうに申し入れをしたんですけども、改善されていないようであります。

そこで、この学校の給食についてのいきさつを聞いてみますと、以前は自校式の給食でありまして、大変おいしいと評判であったそうであります。しかしながら、校舎改築によりまして自校式が取りやめられまして、今委託方式となっているようでございまして、やっぱり生徒の声、生徒が食べてるんですから、生徒の声をよく聞きながら対応していくべきだと思うんですけども、答弁をお伺いをしたいと思います。

また、このような状況から、今後新しく河南給食センターが建設されるに当たりまして、各学校ともそれぞれの味を念頭にきてきております。そういう学校が一ところに集まりまして、給食センターから出荷されるという状況で、味も統一されるわけございまして、今後河南給食センターになって味が悪くなったよというようなことのないように、今から準備を進めていくべきだと思います。

それから、アレルギー対策についてでございますけども、先ほど1回目の質問にありましたけども、東京で小学校5年生の女の子が、アレルギーによりまして亡くなられたということで、このようなことについてはそれぞれの学校に起こりがちであります。現場の先生方も常に緊張感、常に危機管理意識を持って、そして対応していくべきであると思えます。特に、そのような子どもたちに対して、命を守るという姿勢をやっぱり持っていくべきだと思うんですけども、これについてのもう一度の徹底について、答弁をお伺いしたいと思います。

○議長(西川泰弘君) 答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長(松下 裕君)(自席) ただいま、寺西議員から御質問ありました点について、私のほうからお答え申し上げたいと思えます。

現在、外部へ給食委託している貴志川中学校、打田中学校、2校につきましては、毎年6月に児童・生徒からのアンケート調査を行い、意見を聞き、それを給食に反映しているところであります。また、成長期に必要な栄養をとってもらうために、献立内容・調理方法を日々工夫し、おいしい学校給食の提供をも行っているところでありますので、御理解いただきたいと思います。本年、5月23日には、教育委員会、教育委員や教育部の幹部による給食を試食いたしました。委員からも、大変おいしいのではないかとという評価もいただいております。

新給食センターでは、現状の食数から判断しまして、栄養士が2名設置されることと考えております。おいしくて栄養バランスのある献立になるよう日々努力していくよう、今から指導してまいりたいと思えますので、御理解いただきたいと思います。

また、アレルギー対応や対策につきましては、部長の答弁でそのとおりであります。さらに食物アレルギーを有する児童・生徒に対しては、校内体制を整備していきたいと思っております。校長、学級担任、養護教諭、栄養教諭、学校医等による即応できる体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り個々の児童・生徒等の状況に応じた対応に努めてまいりたいと考えております。

また、学校医師会、那賀医師会と連携して、食物アレルギー等の研修会を開催したり、学校校医監修のもと、新たに対応マニュアルリーフレットの作成も現在視野に入れて検討しているところでもあります。

以上であります。

○議長（西川泰弘君） 再々質問、ありませんか。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（自席） それでは、給食のほうのアレルギー対応について、緊急時の対応を説明させていただきます。

食物アレルギーを持っている児童には、入所時に食物アレルギーに関する調査票を提出してもらっていますので、誤食した児童の症状を見ながら救急車等の手配を行うとともに、調査票に記載されている緊急連絡先に連絡をとるような対処がすぐにできるよう、保育所職員全員に、「保育所給食食物アレルギー児対応マニュアル」を徹底するようにしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 再々質問、ございますか。

寺西健次君。

○11番（寺西健次君）（質問席） 3回目になりました。市長にお伺いをしたいと思います。

今、先ほども同僚議員からの発言がありましたとおり、子育て支援、あるいは少子化対策ということで、国から、あるいは県から、市も含めてさまざまな政策が実施されております。

最近の事例においては、風疹のワクチン無料化であります。これも一応の子育て支援、少子化対策であります。県が半額の5,000円を補助、助成しましょう、あとの半額については紀の川市が助成しましょうということで、紀の川市の英断によりましてワクチンが無料化となったことは、先日来説明を受けたところでございます。

そういう中において、今給食費の無料化ということが各地で出てきておまして、和歌山県においても無料化の実施している自治体も既に出てきております。そういう中において、やっぱり子育て支援、少子化対策ということで紀の川市としても給食費の無料化ということもある程度考えていくべきだと思うんですけども、市長の見解をお伺いをしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 寺西議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

学校給食、センター方式等々で自校方式を廃止し、進めていこうということで、現在までは那賀・粉河地域に、また貴志川中学校ということでございましたが、河南地域の旧桃山町のところにセンターを建設しようということで進めております。

議員、当初お話にございましたように、自校方式、委託方式、もう一つ忘れてるのは弁当方式というのがあるんですが、私は旧貴志川町時代から弁当方式が一番いいということ

で推奨してまいりました。しかし、現在の世の中のこの共稼ぎ、お父さん、お母さんも朝早くから仕事に出られるこの状況の中で、なかなか弁当方式というものは難しさがあるんじゃないかという意見もごもっともであります。

しかし、県立・公立高校の学校では、給食はございますけれども、私立の学校なんかは全部ほとんど弁当方式であります。それは、子どもと大人のコミュニティ、きょうは御飯たくさん残してたけど、おまえどこぞ悪いんと違うんかとか、いろいろと話ができる場にもなるということで、私は弁当方式が一番いいと。そんな中で、寺西議員、先ほどお話ございましたが、センター方式の業者による給食がおいしくないという話が出てると、100人寄れば100人ともおいしいということにはならない、いろいろ好き好きもあれば、また違いがあると思います。しかし、平均してといたしますか、ほとんどの皆さん方が喜んでいただける、もちろんみんなが喜べるような給食をつくるのが当然でありますけれども、特に地産地消、紀の川市でとれる野菜等々を活用しながら、元気な、健やかな子どもに育ててもらえる給食センターとして進めていけるように、今後とも委員会等々の制度を活用しながら、皆さん方と進めていけたらと思っております。

最後のこの質問にもございましたが、その給食費が無料にならないかと。試算してみますと、大体1年間に2億4,000万円ぐらいかかる。一昨年、小学校6年卒業するまで医療費を無料にさせていただいた、これが1億4～5千万円かかるということで、非常に喜んでいただいておりますが、何もかもただということには、市の財政状況上、御勘弁願いたいということでもございますけれども、私は義務教育であるこの給食については、国が子ども1人当たり手だてを出すということであれば、そういう方向に回していただくべく皆さん方と一緒に国に運動展開をしていけたらなと、そう思っておりますので、今後とも頑張っていきたいと、そのように思っております。

○議長（西川泰弘君） 以上で、寺西健次君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時13分）

（再開 午前10時30分）

○議長（西川泰弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、16番 井沼武彦君の一般質問を許可いたします。

井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） ただいま、議長の許可をいただきましたので、16番 井沼武彦が質問します。今回、私は三つ質問いたします。

一つ目は、人口増加対策を通じたまちづくりビジョンについて。二つ目は、支所の運営方針やあり方、周辺地域の活性化について。三つ目は、パークゴルフ場の建設について。

以上、3問させていただきます。

はじめに、人口増加対策を通じたまちづくりビジョンについてを質問します。

紀の川市の人口は、平成17年合併以来、減少が続いており、高齢化率も現在26.9%と年々高くなっています。平成29年度までの10年間にわたるまちづくりの指針として、第1次紀の川市長期総合計画が策定され、いきいきと力を合わせたまちづくり、夢あふれる紀の川市を将来像とする基本構想で、市民一体となって積極的な施策や事業展開を図っていることは、十分理解しております。前期基本計画中には、東日本大震災、紀南地方の大水害など、自然災害の驚異が少子高齢化の進展に伴う人口の現在、円高・株安による景気の後退など、紀の川市が取り巻く社会経済情勢に大いなる変化がありました。

しかしながら、最近ではアベノミクス効果による景気の回復基調もあり、先行きに光が見えてきていますが、まだまだ不安も多くあります。そのような状況、十分確認認識した上で、安全・安心でより豊かな市民生活を実現した次世代に誇れるまちづくりを目指す指針を企画部がリーダーシップをとり、各部局が一丸となって新たに平成29年度までの後期基本構想の計画が作成されたと思います。各部局が思い思いに策定・立案した事業展開していたのでは、一貫性のないまちづくりとなってしまいます。紀の川市のシンクタンクである企画部の施策のテーマになる部分を汗をかいていただき、まちづくり方針を示し、その方針に沿って各部局が事業展開することが、市政の発展の本道であると思います。それこそが、活力みなぎる行政組織の姿であります。

そこで、企画部長に、紀の川市まちづくりについて、テーマをなしで述べていただくのは申しわけないので、人口増加対策を通じたまちづくりビジョンの一端をお聞かせください。

一つ目の質問は、平成23年度から25年度までの人口増加対策として、「若者定住促進対策奨励金事業」、「ようこそ紀の川市PR事業」、「婚活支援事業」、政策調整課で展開していますが、事業ごとに各2年間の間の成果と事業遂行しての問題点を示していただき、その改善策によってどのように事業効果が起こることができたか、残り1年間取り組み方針なり考えをお聞かせください。

一つ目、お願いします。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 橋口 順君。

○企画部長（橋口 順君）（登壇） 井沼議員の人口増加対策を通じたまちづくり、その事業の成果という質問に対しての答弁をさせていただきます。

総務省によれば、日本の人口は平成16年をピークに減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入いたしました。紀の川市の人口も同様に減少の傾向にあり、住民基本台帳のデータによる平成19年と25年の3月末の比較では、計3,267人、4.6%の減少となっています。旧町別では、打田町が1.9%の増加、それから桃山町が4.0%、貴志川町3.4%、粉河町10.3%、那賀町9.8%の減少となっており、高齢化率の高い地

域の減少が多い傾向があり、これは出生数と死亡者数による自然動態の減少に起因するものと考えられます。

人口減少への対策として、平成22年4月に人口増加対策検討委員会を設置、「紀の川市人口増加プラン」を作成し、全庁的に多くの事業に取り組んでおります。若年層の転出を抑制するため、住宅を購入する方を応援する若者定住促進奨励金事業では、平成23年から24年度で、合計295件の交付を行い、うち123件が市外からの転入となっており、平成25年度も既に24件の申し込みをいただいております。男女の出会いの場を提供する婚活支援事業では、平成23～24年度で4回のかかわ恋結びを開催し、234名の参加をいただきました。

また、子育てを支援するために、小学校卒業までの医療費を無料にする子ども医療費助成事業、第3子以後の保育所、幼稚園に係る保育料の無料化、学童保育の充実を図る放課後児童健全育成事業も実施しております。加えて、不妊治療助成事業といたしまして、出生率の向上を目指し、市独自に一般・特定不妊治療への支援を行うとともに、雇用の機会を創出するため工業団地を造成し、企業誘致も積極的に行っております。さらに、ようこそ紀の川市PR事業では、フリー情報誌やテレビなどメディアを使用して市の魅力を発信しており、紀の川市長期総合計画後期基本計画でも、市のよさを知ってもらい、「紀の川市へ行ってみたい」、「住みたい」と思ってもらえるよう市のPRの充実を掲げてございます。

いろいろな事業を展開しておりますが、人口問題は未婚率の増加等多くの事柄が複雑に絡み合った問題であり、すぐに効果が確認できるような事業を見出すことは困難であるため、各部局が連携を密にして、一つ一つの施策に取り組むことが重要であると考えております。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する再質問ございますか。

井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 先ほど、ちょっとエラーしたんですけども、二つ目の質問は、新庁舎改造に伴う各種の施設やその敷地、新築移転にする粉河中学校の跡地についても、まちづくりの貴重な資源であり、地域活性化の起爆剤であり、事業実施する各部局に委ねることなく企画部等で知恵を絞っていただき、企画部長の意気込み、取り組みについてお聞かせください。

○議長（西川泰弘君） 質問に対する答弁を求めます。

企画部長 橋口 順君。

○企画部長（橋口 順君）（自席） 各支所の施設、また粉中の跡地等の利用でございますが、貴重な資源でございます。これらを有効利用すべく、市では紀の川市未利用地有効利用検討委員会を設置し、検討を重ねています。ですので、委員会からの答申に基づき、有効利用を図っていきたいと考えてございます。

○議長（西川泰弘君） ほかに答弁ございませんか。

再質問、ございますか。

井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 再質問させていただきます。

1回目の答弁で、人口減少の経緯なり原因は理解しました。

人口対策も、盛りだくさんな施策を打ち出し、市が一丸となって取り組んでくれていることはよくわかりましたが、もう少し踏み込んだ取り組みをお聞かせください。人口増加対策について整備すべき基盤整備は多くあると思いますが、その中で、子育てがしやすい、高齢者が暮らしやすい、勤務地が近く雇用機会が多い、家業の跡継ぎがしやすい、買い物がしやすい、交通の便がよい、各種施設の利用がしやすい、自然環境がすばらしい、教育や文化に親しみやすいなどいろいろとありますが、市民ニーズに沿った取り組みが必要だと考えます。

そこで、まちづくり経営者である企画部長として、どのような施策を駆使して地域の活性化をつないでいきたいのか、お考えをお伺いいたします。これでなければという答えはありませんが、企画部長の頭にかいてる所見で結構です。

○議長（西川泰弘君） 質問者にお聞きします。これは、1項目めの質問の継続ですか。

○16番（井沼武彦君）（質問席） はい。

○議長（西川泰弘君） 1項目めは終わったわけじゃないんですか。もう既に2項目めの質問に移ってるもんですから、1項目めは終わったというふうに理解してるんですが。

○16番（井沼武彦君）（質問席） できれば答えていただければありがたい。

○議長（西川泰弘君） じゃ、特別に何か答えがあれば、ございますか。

企画部長 橋口 順君。

○企画部長（橋口 順君）（自席） 人口増加対策についての再質問ということで、人口の減少につきましては、これはもう全国的に言えることで、ふやしていくというのは大変難しい問題かと思えます。しかし、紀の川市には、恵まれた自然環境や文化資源がたくさんございます。長期総合計画の後期計画、これが前期計画の課題に対応したものでございます。限られた財源の中で、しっかりと将来を見据えた事業に取り組み、住みやすい環境整備に努め、誰もが安心して夢や生きがいを持ちながら暮らし続けられるような都市を目指すことによって、紀の川市へ住みたい、また来たくなるようになるのではないかと考えております。

また、跡地活用のごとでございますが、旧分庁舎は旧町の役場のあったことから、それぞれの町の住民の利用に最も便利な中心地であり、まちづくりの拠点につながりやすいという好条件を有してございます。そのため、旧分庁舎の跡地活用の検討には、地域コミュニティの活性化等を考慮しながら活用方法を検討する新たなそういう推進体制というものも考えていかななくてはならないかと思えます。

以上です。

○議長（西川泰弘君） これで、1項目の質疑は終結したとします。

そして、2項目め、支所の運営方針やあり方と周辺地域の活性化についての再質問を許可いたします。あれば、やってください。

井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） これは、もう最後お願い申し上げます。市長にお伺いします。最後、ひとつよろしくお願ひします。再質問で、市長にお伺ひいたします。

これは、ここに書いてるとおり、人口増加対策まちづくりビジョンの1項目めですよ。

2番の支所の運営方針じゃない、1番だけですよ。1番でよろしいんでしょう。

○議長（西川泰弘君） 人口増加対策についてですか。

○16番（井沼武彦君）（質問席） はい、はい。

○議長（西川泰弘君） これは、終わってるんじゃないんですか。この件については、もうこちらのほうでは終わったというふうに理解をしております。

○16番（井沼武彦君）（質問席） そしたら、これ2問目、支所になりますか。支所、運営方針のあり方。

○議長（西川泰弘君） はい、はい。2番の支所運営方針に移ってください。

○16番（井沼武彦君）（質問席） ちょっと、市長に聞きたかったんですけども。最後に、この1番の支所のことで市長にお伺ひをいたします。1番やで、1番終わったんか。

ちょっとお待ちください。支所運営方針のあり方、周辺地域の活性化について。

○議長（西川泰弘君） 継続します。2番目の質問を行ってください。

○16番（井沼武彦君）（質問席） はい。では、2番目の質問いたします。

支所運営方針やあり方と周辺地域の活性化についての質問をいたします。

合併当初は、分庁方式で本庁部局と支所機能が共存して、人の出入りも活力があったが、本庁が完成してからはひっそりとして活気がなくなり、周辺地域も同じことが起きている。そもそも支所庁舎には地域の中心であり、自然災害も強い場所にあり、住民のよりどころでもあった。何かのときにも住民が安心して出入りする施設となった今は、寂しい限りです。

合併したのだからと一言で言えば終わりますが、支所機能は、市長は本庁が完成しても市民サービスは低下させないとお考えだと思います。そこで、支所を統括する地域振興部長に、今後支所の運営方針のあり方についてお考えをお尋ねします。

○議長（西川泰弘君） 地域振興部長 吉田 靖君。

○地域振興部長（吉田 靖君）（登壇） それでは、井沼議員の御質問の支所の運営方針やあり方につきまして、地域振興部のほうからお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、支所庁舎の合併前におきましては、旧町役場でございました。その旧町におきましては、それを中心に周辺地域が栄えてきたわけでございます。本庁への一極集中によりまして、分庁舎方式の時代に比べて勤務する職員の数も大幅に減少し、支所庁舎の移転も相まって、支所周辺が少し寂しくなったと感じているところでございます。

さて、合併後の支所が果たす役割とは、いかなる時にも地域住民の心のよりどころとして、紀の川市の行政サービスを身近に提供させていただく出先機関であると認識しておるところでございます。平時には、各種行政サービス提供に向けた市民の身近な総合窓口として、さらに地域活性化に向けた情報発信基地として位置づけておるところでございます。また、災害発生時には、災害対策本部の最前線基地として、支所が管轄する地域に暮らす市民の皆様の安全・安心の確保を努める拠点として位置づけておるところでございます。

本年1月から新しい本庁舎が本格稼働し、各部局が本庁に集結して、市内全域を一元管理することになりましたが、多様化する市民ニーズにお応えするためには、業務遂行に当たって迅速かつ親切丁寧を基本とすることが肝要だと思っております。

地域振興部では、支所職員に対しまして、市役所の顔として自覚を持って、各部局の市民の皆様に直結した窓口として、多岐にわたる市民ニーズの初期対応を基本として、本庁各部局が本格対応を開始すれば側面から支援するスタンスで、市民サービスを展開していくよう指示しているところでございます。

今後の支所の運営方針としまして、市民からの苦情や要望につきましては、問題等を先送りすることなく、関係部局との連携をとりながら早期解決を図れるよう迅速な取り組みを展開し、市長の方針どおり、本庁本格稼働後も支所のサービスを低下させないよう努めてまいりますので、御理解よろしくお願いいたします。

さらに、市長が常日ごろから職員に訓示しておりますとおり、支所を訪れるお客様に対しましては挨拶や笑顔を絶やさず、数多くの人々が気軽に訪れ、職員と親しく相談や話ができる環境づくりにも鋭意取り組みたいと思っております。単なる行政機関の窓口にとどまらず、地域のサロンの役割を果たす施設にしてみたいと考えておりますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 2点目、支所の運営方針やあり方と周辺地域の活性化についての再々質問、最終の質問になりますので、そのつもりで質問をお願いいたします。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 支所の周辺地域の活性化について、まちづくりの一環として、企画部長にビジョンをお聞かせください。

○議長（西川泰弘君） これ最終質問ですか。3回目ですから、最終質問になります。支所の件に関して、これでよろしいですか。支所の地域の活性化について、最終質問ですが、再度企画部長に質問を、もう少しわかりやすくお願いいたします。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 支所の、先ほど地域振興部長にもお聞きしたわけですが、全体的にそれでは支所周辺の地域活性化については、まちづくりの一環として企画部長はビジョンをどのように思っているかということについてお答え願いたいです。

○議長（西川泰弘君） この質問は、企画部長に対してですね、市長じゃなくて、企画部長でか。企画部長、答弁ありますか。

企画部長、よろしく申し上げます。橋口 順君。

○企画部長（橋口 順君）（自席） 支所周辺地域の活性についての再々質問に対しての

答弁をさせていただきます。

平成24年度で策定いたしました第1次紀の川市長期総合計画後期基本計画では、「協働」をキーワードとして、市民が身近な地域に関心を持ち、地域活動などに積極的に参加し、また行政はそういったコミュニティ活動や市民交流が生まれやすい環境づくりや支援を行うという目標を掲げてございます。支所のあった場所は、合併する前はそれぞれ旧町の中心地であり地域の拠点であったところでございます。各地域でその特色が生かされて有効利用されることで、地域に活気が生まれ、市全体の活性化につながるものと考えております。

例を挙げますと、旧桃山地域は、桃や苗木の生産が盛んなところであり、この特色を生かしたまちづくりも有効であり、他の地域にもそれぞれの特色がございます。地元の皆さんや議員の皆様から御意見を頂戴いたしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（西川泰弘君） それでは、最終項目のパークゴルフの建設についての質問を許可いたします。

○16番（井沼武彦君）（質問席） パークゴルフの建設について、質問します。

現在計画中のパークゴルフ場は、9ホールでフラットであることのようにあるが、高齢化が紀の川市で進んでいる中で、楽しい人生を過ごすためにも正式な公認コースのパークゴルフ場が必要である。このことについて、質問します。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） パークゴルフ場の建設につきましては、パークゴルフ愛好会、老人クラブ連合会等からの要望、またパークゴルフの愛好者が急増している現状を踏まえ、市の生涯スポーツ推進を図っていく上で必要性が高いということで、パークゴルフ場の設置に向け、取り組んでまいりました。

議員御質問のとおり、せっかくつくるのであれば18ホールの公認コースが最良と考え、必要な面積が確保できて、既に管理棟や駐車場も確保できている元打田リンクスを購入しましたが、開発協議の関係で、新たに進入路の確保が必要となり、関係地権者の方々に用地交渉を進めてまいりました。開発に係る同意につきましては、ほとんどの皆様方から同意をいただくことができましたが、地権者の方でどうしても御同意をいただくことができない方があり、開発行為は断念せざるを得ませんでした。

これらのことから、6月6日の全員協議会でも御説明させていただいたとおり、現コースを使った9ホールでの整備を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再々質問。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 再質問でしょう。最後に、市長に。

○議長（西川泰弘君） 再質問です。

○16番（井沼武彦君）（質問席） フラットなコースで、さらに9ホールということで、

私もすぐに飽かれてしまい、維持費だけがかさんでくるような気もいたしますので、今後どのような活用するか、具体的に教えてください。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（自席） 議員御指摘のとおり、9ホールということで、活用の方法や維持管理費の工夫が必要であると考えております。

まず、コース整備に当たっては、できるだけ工事費を抑制しつつ、飽きのこないような移動式の障害物を配置したり、ピンの位置を変えるなどの工夫を行うとともに、維持管理のしやすい施設整備が必要であると考えております。

また、運営に関しましては、入場料収入で賄えることが基本であると考えております。利用人数は、当初年間1万人程度ではないかと試算してございます。料金を、大人300円、高齢者200円、子ども100円と設定すると、収入合計は225万円程度になる見込みですが、維持管理費の削減などもあわせて検討していく必要があると考えております。

なお、先日、奈良県の大淀町のパークゴルフ場を見学したわけなんですけど、9ホールで運営を開始し、山地にあり、コースはほぼフラットとなっていましたけど、翌年には利用者が約1万1,000人となってふえてございます。また、利用者から喜ばれており、単純で飽きる等の御意見がないということでした。

以上のことから、現在の計画地は市街地に近く、立地条件に恵まれています。自分で遠くまで行くことができない高齢者や子どもたちでも気軽にパークゴルフを楽しむことができます。また、フラットなコースであることから、足腰に自信のない高齢者の方々にも安心して御利用いただけるものと考えております。完成すれば、多くの方々が利用してくれるものと期待するところでもあります。

これらのことから、現状を生かし、どなたでも安心して御利用いただける施設としての活用を図ってまいりたいと考えておりますので、議員の御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再々質問、ありませんか。

井沼武彦君。

○16番（井沼武彦君）（質問席） 最後に、市長に質問します。

高齢化が進む中、高齢者が生き生きとスポーツを楽しみ、楽しい人生を過ごす。また、最近子どもたちや家族ぐるみ、健康増進のためにパークゴルフする方が年々ふえています。

そこで、市長は、公認コースというのを本格的なパークゴルフ場を将来計画していく予定がないのかお伺いしますとともに、場所を指定してまことに申しわけございませんが、できることなら広域ごみ処理場の周辺、野上、調月、貴志川スポーツ公園の周辺でお願いします。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 井沼議員の再々質問にお答えをいたします。

打田ゴルフリンクス跡地のパークゴルフ場、いろいろな状況の中で、9ホールで現況を維持しながら進めていきたいという結果に残念ながらなります。

もともと全国的にパークゴルフを見てみますと、この近くでは紀美野にありますあのパークゴルフ場、アップダウン、山の丘陵地にあってももしろ味はありますけれども、足腰の弱い皆さん方には大変負担がかかるという話もあります。それを見ますと、大体パークゴルフというのは、平地のグラウンドのようなところでやっておられるのが非常に多いように見受けられます。

それだから打田ゴルフリンクスの跡は9ホールでいいだとは思ってませんが、今後あれを練習台にさせていただいて、紀の川市として完璧な18ホールのそのパークゴルフ場、皆さん方の要望に応えるべく、今、井沼議員が御質問のあったごみ処理場の予定地、また貴志川のスポーツ公園等々まだまだ紀の川市には山間地も多い状況の中で、どこかまた皆さん方と相談をさせていただきながら、そう遅くならないうちにそのパークゴルフ場ができたらいいなと、そう思っておることを申し上げたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 以上で、井沼武彦君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 次に、6番 阪中 晃君の一般質問を許可いたします。

○6番（阪中 晃君）（質問席） それでは、6番 阪中 晃、一般質問を行わせていただきます。

今回、私は中学校を対象として、一つは、ゆとり教育脱却の中、学力・体力向上の面を考えて、8月20日から授業をしてはということと、二つ目は、学力向上のため、習熟度別授業を実施してはと、大きく二つの質問をさせていただきます。

私は、13年前、平成12年、桃山町議会議員に当選させていただきました。当時、同級生たちと酒を飲むたびに、自分たちの子どもが勉強しない、また学力低下、私たちが育った時代とは大いに違い、運動会の徒競走で順位をつけないというゆとり教育の真ただ中、おまけに通知表は二重丸、丸、三角、またこの那賀郡は、勉強しなくても自動的に高校へ行く学区制をしいているところでありました。教育の世代に物を言うには、外野スタンドから幾ら大声で言ってもだめだ。議員という立場で、グラウンドで、ピッチで物を言わないと反映しないということで、町議選に出馬しました。それから13年、今でもその思いは変わっていません。学力の向上、これは個人だけのことではなく、その家族や地域のことでもあります。豊かな知識、豊かな教育、これがどれくらい人生を、地域を豊かにするかはかり知れません。

有名な大手のシンクタンクの予想では、40年後、世界の人口が100億人に増加する中、日本の人口は4,000万人減の8,700万人になるだろうと推計しています。世界の政治経済が大きく変わろうとしている今、日本の子ども、紀の川市の子どもたちが将来幸せになってほしいと、私はそう考えています。華岡青洲先生をはじめ、現日産自動車の志賀社長、2年前、粉河のふるさとセンターで講演した、粉河で育ったノーベル賞に限

りなく近い研究者、山田さん、旧姓堀口さんですか。また、今年2月に37歳の若さで東京大学大学院の教授になった泊 幸秀君も頑張っています。サッカーや野球など、スポーツ界においても同様です。ほかにもたくさんの人たちが、日本、いや世界で頑張っています。若者たちを先輩たちにどんどん続こうというのが、私の思いです。教育委員会も同じ考えだろうと思いますが、どうですか。

市議員になってこの7年半、夏休みを少なくして8月20日よりの授業を県立中学校でしているのに、何でできないのかと、2回ほど質問をしてきました。その答弁の中で、「市内全中学校の環境が整ってから」との答弁がありました。粉河中学校も7月竣工式を迎え、紀の川市全中学校の環境が整いました。

国のほうでは、「土曜日授業」という言葉が出だしてきました。ゆとり教育、当時よりも1教科で40%も教科書のページがふえている科目がある中で、教育長は、「授業時間は確保している」との答弁ですが、毎日6限、3時30分まで授業、私の体験では、その後掃除、野球部であればユニフォームに着がえグラウンドへ、全員の集合が4時、5時まで練習として約1時間、冬季であれば日没まで、そんなものでしょう。今の時期は十分明るいので、顧問の先生方の協力で6時半ごろまでしているんじゃないかなと思っています。中学時代は、学力はもとより体力をつける時期と私は思います。

その点からも、土曜日授業をするといっても、高いハードルを国民意識で乗り越えていかねばならず、時間を要するところであります。であるなら、それまでの間、8月20日より授業することによって、きめ細かい授業ができ、余裕の中での授業で学力・体力の向上を目指すべきではと考えます。これによって、子どもたちのストレスが少なくなります。現場の先生方においてもストレスが少なくなり、気持ちに余裕が持てて、先生方の目的、目標である子どもたちの学力・体力の向上と子どもたちの将来の幸せに照準を合わせられ、力を発揮できるのではと考えます。8月20日からというのは、紀の川市の規約を変更すれば済むことで、授業時間に余裕があるので、体力の向上にもつながっていくのではと考えます。あえて8月20日よりの授業にこだわりますが、夏休み前の授業の仕方等についても改良すべき点など改良し、学力・体力の向上を目指すべきではと考えます。

何ゆえなら、紀の川市にとって最も大きな資産は、財産は、「人」であるからです。そして、10年、20年後に紀の川市を背負う子どもたちのためだからです。教育委員会の考えは、答弁をお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（登壇） お答えいたしたいと思います。議員の言われるとおり、紀の川市出身の方々がさまざまな分野で活躍され、世界的に評価されていることは、当教育委員会といたしましても大変喜ばしく、誇りと思っております。県や近畿の都市教育長会議におきましても、このことを広く紹介させていただいているところでもあります。今後も多くの子ども達が成長し、学業面のみならずスポーツ面、芸能面等多方面で活躍する

ことを期待し、教育委員会といたしましても優秀な人材が今後とも育成できるように頑張ってもらいたいと思っております。

平成24年度より、中学校新学習指導要領が完全実施されるに当たり、平成22度から私ども教育委員会は、小・中各校長会、教頭会及び教務主任会等で授業時数確保について協議し、週当たりの授業時間をふやしたり、夏季休業中の始業を早めて課題テストをしたりするなど、それぞれの学校の実情に合わせた授業時数確保を行ってまいりました。完全実施された平成24年度の授業時間を調査いたしました。各校とも標準授業時数は達成できおりました。しかしながら、特に中学校3年生では、高校入試日程の関係で、授業時数にゆとりがないというのも実情でございます。平成25年8月、本年の8月ですが、粉河中学校移転をもつて、市内全ての中学校にクーラーが完備されます。教育環境が整備されましたので、平成26年度からさらに授業時数を確保するため、夏季休業中の扱い方については見直してまいりたいと考えております。

今、授業時数は確保されておりますが、近年は、「量の世界から質の世界へ」と言われております。学校教育での「量の世界」とは、授業時数・授業時間数を指します。これをふやすことも大事であります。また、「質の世界」へと教育的な視野を持っていかねばならないと考えております。「質」とは、すぐれた授業、ハイクオリティな指導を指します。私は、これも同時に求めて、教職員の指導力向上にも努めてまいりたいと思っております。教育は、息の長い活動であると考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

今後は、学校現場での教育活動、学校運営や保護者の皆様方の理解を求めながら、学校管理規則等の変更もありますので、十分に教育委員会に諮り、前向きに対処してまいりたいと考えております。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ありませんか。

阪中 晃君。

○6番（阪中 晃君）（質問席） 今までにない返答、ありがとうございます。

夏季休業中の扱い方について、26年度から見直していくという前向きな答弁をいただきました。来年からかもわかりませんが、10年後ということではないと思いますので、この辺にさせていただきます。

答弁をいただきました。つけ加えさせてもらいますが、小学校もゆとり教育の脱却の影響ですか、1年では5限、2年では5限で、週1回6限、3年では2回6限、4年からは週4回6限と、学校が終わって校庭でサッカーやドッジボールをして遊ぶ子どもを見なくなったようにも感じます。中学校でそのような考えなら、小学校の環境は各校違いますが、また各校独自の夏の補習などされていると聞きます。小学校も体力・学力の向上から、夏休みを多少少なくしてはどうでしょうか。いかがなものでしょうか。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（自席） 小学校においてはどうかという御質問でありま

すが、私は小学校の子ども、6歳、7歳の児童の発達段階を十分に踏まえなければならぬと思っております。それから、教育環境が中学校のように画一的に整備はまだされておられません。そういうことも踏まえ合わせ、学校教育内容、それから保護者の皆様方の御理解を求めながら、中学校と同様な考えで、これもある程度前向きに対処してまいりたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 再々質問。

阪中 晃君。

○6番（阪中 晃君）（質問席） もう再々質問は終わらせていただきます。結構な答弁、ありがとうございました。

○議長（西川泰弘君） じゃ、次の質問ですか。

○6番（阪中 晃君）（質問席） はい。二つ目に、習熟度別授業についてお伺いいたします。

学力向上のため、中学校の数学や英語は習熟度授業を取り入れるべきと考えます。この質問も3回目でしょうか。中学校は高校と違い、そういう授業はと考える方もあるようですが、しかし紀の川市内で今年約700名の卒業生の中、70名近くの子もたちが私学の中学校や県立中学校に進んでいます。また、高校は県下どこでも受験できるということ考えたとき、自分の位置をちゃんと理解し勉強することが重要なことであると考えます。また、自分の位置を理解することが、現状より学習意欲を高めるのではと考えます。クラスの中で理解している子とそうでない子に差がある中で、どこに照準を置いて教鞭をとればいいのか、先生方も迷っていることでしょう。

もっと子どもたちを伸ばしてあげたいと思って教えている中、理解に苦しむ子どもたちは十分理解するまで教えられ、また理解している子どもたちにはより充実ある勉強ができるように、どうでしょうか。ゆとり教育で日本の高い教育力が揺らいだ今、また学力が高くない紀の川市にとって習熟度別授業を取り入れるべきと私は考えますが、教育委員会の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（登壇） 議員御質問の習熟度別・少人数指導については、個に応じたきめ細やかな指導の一つとして、特に、算数・数学・英語において成果を上げている例も本市でも見られます。本年度は、和歌山県教育委員会から加配教員を受けながら、市内の一部の学校でモデル的に習熟度別・少人数指導の取り組みを行い、子どもたちからは、「わかりやすい」、「質問をしやすい」などの感想が寄せられ、学習への意欲が高まっておると聞いています。

今後、和歌山県教育委員会より教員加配や指導面での支援を受けながら、その成果を検証し、さらにより指導方法を研究するよう取り組みを強めてまいりたいと思っております。市教育委員会といたしましては、常に短期的・中期的・長期的な目標を掲げ、現在の子ど

もの姿や将来あるべき姿を思い浮かべながら教育行政施策を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ありませんか。

阪中 晃君。

○6番（阪中 晃君）（質問席） ただいま、答弁をいただきました。私は、教育関係には従事したこともなくて門外漢でございますけれども、習熟度別授業は効率のよい授業であると思っております。子どもたちにとっても、教師にとっても、授業を充実するためには本当にこの授業はいいんじゃないかなと、このように思っております。

今、教育長も言われましたけれども、ある中学校でされてると、いい結果も出てるように言われました。県の教育委員会に教員加配をお願いしてという単語が出ましたけれども、そうじゃなくて、いい結果が出てるということであれば、市教育委員会は予算化して市内全中学校で実施できるように努力すべきじゃないかなと、このように考えますが、いかがなものでしょうか。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

教育長 松下 裕君。

○教育長（松下 裕君）（自席） 市教育委員会といたしましては、限られた教育予算を総合的に有効活用し、多様な指導方法についても広げてまいりたいと現在では思っております。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ありませんか。

阪中 晃君。

○6番（阪中 晃君）（質問席） これで終わりますけれども、十分私もこの件についても3回ぐらい言ってるわけです。だから、教育委員会が開ければ、その問題提起ということで常々そういう問題を話ししていただきたいと。そして、教育委員会はもっと力強く予算化して前に進んでいただきたいと。私は、子どもらの将来は紀の川市だと、このように思ってますんで、どうかよろしく願いいたします、終わります。答弁は結構でございます。

○議長（西川泰弘君） 以上で、阪中 晃君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） 次に、22番 亀岡雅文君の一般質問を許可いたします。

亀岡君。

○22番（亀岡雅文君）（登壇） 議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、安全・安心なまちづくりの一環として、防犯対策の強化をということで質問いたします。

犯罪は、基本的には警察が取り締まりや逮捕、検挙するものでありますが、犯罪を未然に防いだり市民を守るという防犯については、自治体においても大きな課題ではないでし

ようか。近年、犯罪における罪種や手口など、大きく変化しているように思われます。車やバイク、自転車盗、空き巣、暴行、痴漢、ストーカー、母さん助けて詐欺、不法投棄や重大である殺人、放火魔、通り魔、誘拐など、誘拐につきましては近隣の大阪府熊取町で小学4年生だった吉川友梨ちゃんが下校中に行方不明となり、先月の二十日で10年が経過し、現在も捜査協力を呼びかけているとのこと。このような事案も含め、社会において犯罪はつきものであり、尽き果てることではないと思います。

岩出警察の平成24年中の犯罪情勢の資料では、県下における刑法犯発生件数は、平成14年をピークに毎年減少していますが、都道府県別の犯罪率では全国ワースト14位であり、紀の川市は県下市町村別犯罪率で、前年同様ワースト3位であります。この事態に県警察では、犯罪発生多発場所をホットスポットと称して重点的に警戒・立ち寄りを実施し、岩出署管内のホットスポットとして、岩出市ではミレニアシティ、岩出駅、備前交差、紀の川市は、下井阪駅、粉河駅、貴誌駅で、犯罪発生件数は、下井阪駅21件、粉河駅21件、貴誌駅10件であります。

以上のような事柄や状況を踏まえ、駅前や学校周辺、商店街の主だった街頭や大勢の人が集まる公共施設に、犯罪全般に対して効果がある防犯カメラを設置できないか、提案いたします。当局として、いま一度県全体での犯罪の推移、情勢、岩出所管内での犯罪の推移、情勢や県下市町村の防犯カメラの設置状況をお聞きし、見解を求めます。

また、生徒を犯罪から守るべく、どのような対策を講じられているのか。先ほど申し上げました誘拐の事例や最近の紀の川市メール配信サービスでも、不審者の情報をいただいています。登校時の見守り活動をしていただいているボランティア組織の皆さんや市少年センターの皆さんに協力を求め、防犯カメラにより防犯対策の一層の強化を図る考えはございませんか。お聞かせください。

次に、今月は環境月間ということですが、不法投棄の取り締まり状況と監視カメラによる取り締まりの成果をお聞きします。

また、監視カメラ設置数と設置箇所をふやす考えはございませんか。答弁を求めます。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、まず総務部のほうからは、亀岡議員の近年の全国的な犯罪情勢、岩出所管内の犯罪情勢を踏まえまして、また防犯カメラの設置についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、全国における刑法犯の認知件数でございますが、平成14年、約285万件を最高に、平成23年は約148万件と、徐々に減少し、約半分の件数となっております。認知件数を前年と比較しますと、減少件数の多いものとして、自転車盗、オートバイ盗、盗というのは盗みということでございます。車上ねらい、空き巣等で、一方、増加件数の多いものとして、暴行、傷害、脅迫等となっております。

次に、和歌山県下の刑法犯の平成24年中の認知件数は1万301件で、前年より65

3件減少し、全国と同様に平成14年をピークに減少をしております。多発罪種・手口については、自転車盗、器物損壊、車上ねらいの順に多く、特に車上ねらいが増加しています。犯罪率でいいますと、和歌山県は、亀岡議員がおっしゃられたように10.35で、全国平均の10.82より下回ってはいるものの、都道府県の中ではワースト14位に位置しております。

次に、岩出署管内での平成24年中の刑法犯の認知件数でございますが、1,470件で、前年より49件減少しております。多発罪種・手口については、自転車盗、車上ねらい、器物損壊の順で、特に車上ねらいが191件で、前年より105件と、大幅に増加しております。

そして、紀の川市における刑法犯の認知件数は776件で、6件わずかな減となっております。多発罪種・手口についても、自転車盗、車上ねらい、器物損壊の順で、このうち車上ねらいが104件と、前年に比べ64件増加しております。犯罪率でいいますと、紀の川市は11.88ということで、和歌山市、岩出市に次いでワースト3位ということになります。

続いて、県内の各種の防犯カメラの設置状況でございますが、和歌山市では、和歌山県警が繁華街「アロチ」などに設置しており、お隣の岩出市では、平成21年度に、警察庁指定のモデル事業として、通学路に25台の防犯カメラを設置しております。また、田辺市と御坊市の商店街振興組合連合会が、国庫補助金を活用して商店街に防犯カメラを設置しているようでございます。市の単独事業として設置しているのは、田辺市がJR紀伊田辺駅前駐車場に設置しているほか、橋本市が本年度市役所前の交差点に設置する予定、また有田市で、この6月定例会で防犯カメラの設置費の予算計上をするというふうに聞いてございます。その他の市では、今のところ設置予定はないと聞いております。

防犯カメラは、犯罪等が起きた場合の証拠確保という面とカメラで設置していることによる犯罪抑止効果がございます。紀の川市の犯罪状況は、自転車盗が多いことから、防犯カメラの持つ犯罪抑止効果で犯罪を減らすことは可能であると考えております。防犯対策の一層の強化を図る意味で、特に紀の川市内では、自転車盗の多いJR粉河駅、下井阪駅、和歌山電鉄貴志川線貴誌駅に防犯カメラの設置は有効な方策である考えますが、一定の費用と維持経費が必要となってまいります。防犯カメラの設置に対する国・県の補助金等を模索するとともに、設置について検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 教育部長。

○教育部長（西田好宏君）（登壇） 議員御質問の防犯カメラの設置ですが、教育部として通学路に防犯カメラを設置しているものはございません。最近、建てかえた学校には、正門、通用門等外部の方が出入りするところには設置しております。

市内の学校での防犯対策としては、学校では児童・生徒に対し、登下校時には万一不審者に遭遇した場合は、防犯ブザーを使用し、大声を出して逃げることなど、自分の身は自

分で守るよう繰り返し指導しているところでございます。

さらに、防犯訓練を実施するとともに、登下校時に子どもがひとりになる場所や通学路の危険箇所の把握に努め、学校によっては5・6年生で自分の家から学校までの危険箇所を把握する安全マップの作成にも取り組んでいる学校もあります。また、各校区内では、PTA・自治会等の地域関係団体、関係機関が連携したスクールサポーターは、市内で405名の皆様が地域ぐるみで登下校時の見守りを行っていただいているところでもあります。また、さらに、登下校時の見守り放送、青少年センターからの巡回パトロール、不審者注意看板の設置もしているところでございます。

教育委員会といたしましては、不審者情報を共有するため、紀の川市が実施するメール配信サービスについて教職員や保護者への周知にも努めており、子どもたちが安全で安心な環境が確保され、子どもを犯罪から守るために警察、学校、地域ぐるみで子どもの安全を守る取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） それでは、私のほうから防犯対策の中の不法投棄の関係につきまして、答弁させていただきます。

まず、不法投棄の取り締まりの考え方ということでございますけども、不法投棄につきましては、車両が進入でき、人目につかない時間や場所を選んで投棄されており、その現場を発見するのが難しく、不法投棄が後を絶たない状況でございます。

市といたしましては、警備会社による不法投棄パトロールを委託実施するとともに、固定式カメラを市内5カ所に設置してございます。また、平成24年度から和歌山県の不法投棄抑止総合対策「不法投棄監視カメラ貸与事業」による高性能移動式カメラ3台を借入れ、不法投棄者が通行すると思われる地点に設置し、一定期間経過後、設置場所の移転等を行っている状況でございます。

そうした中、市民の方から、「冷蔵庫が同じ箇所に何度も捨てられている」との通報を受け、市と和歌山県・岩出警察と連携し、移動式カメラを設置を行った結果、犯人の特定ができ、本年2月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反容疑で2名の被疑者が検挙されました。また、平成23年度におきましても、現行犯で岩出警察による1件の検挙実績がございます。

それから、不法投棄監視カメラの設置の考え方ということでございますが、不法投棄の監視カメラの設置につきましては、固定式・移動式のカメラの設置を引き続き行ってまいりたいと考えてございます。先ほども申しましたとおり、最も危険な場所をピンポイントに移動式カメラを有効に活用してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再質問、亀岡君。

○22番（亀岡雅文君）（質問席） 再質問行います。

県下でお隣の岩出市は25台設置されてるということで、紀の川市ではないということで、本市でもやはり必要ではないか、今後十分研究、検討していただき、1カ所でも2カ所でも設置していただきたいと思います。

また、教育部におきましても、何度も申し上げますが、子どもたちの安全を守るためにも、ぜひともボランティア組織の皆さん、青少年センターの皆さんに協力を求め、過去に子どもたちの不審者による声かけや不審者が出た場所なども含め、また後の捜査にも役立ちますし、一カ所でも多く防犯カメラを設置していただきたいと思います。

また、市民部におきましても、効果が出たということで、不法投棄も絶えないと思いますので、不法投棄の抑止力として設置数をふやしていただきたいと思います。

2回目の質問は、市長にお伺いいたします。

こんなことを言うていいんか悪いんか、聞き及んでおると思いますが、同僚議員宅も自宅横の倉庫で施錠をしているにもかかわらず、賊が入ったということで、そんなことも含め、近年になりまして犯罪者、不審者が多いということで、自治区で防犯カメラを設置し、地域を犯罪から守りたいということで、「市から少しでも補助金が出ないものか」との区長さんからの意見も何件かあります。

このような市民の声も踏まえ、市長の施政方針の一環でもある安全・安心なまちづくり、まちをつくりたいという観点から、防犯対策調査会を立ち上げていただき、市長の手腕を大いに発揮していただき、県また国、補助金を求めていただきながら防犯対策の強化・整備を進めていただきたいというのが本意であります。答弁求めます。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 亀岡議員の安全対策上の防犯カメラ、最近はいろいろテレビ、新聞等で犯罪があるたびに、防犯カメラに映っておって犯人が逮捕されたというニュースが非常に多いわけでありまして。どこまでこれら紀の川市として取り組んでいけるのか、また1地区だけと限定されるのではなく、市全体として今後の防犯体制をどう考えていくのかということをもまず進めをしていく中で、議員さんなりいろいろな進め方があると思いますし、県道、国道、紀の川市道、府県間道路等いろいろとあるわけで、今後の大きな課題の一つとして勉強させていただきたいなと、そのように思います。

○議長（西川泰弘君） 再々質問、ございませんか。

〔亀岡議員「終わります」という〕

以上で、亀岡雅文君の一般質問を終わります。

○議長（西川泰弘君） ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前11時43分）

（再開 午後 1時01分）

○議長（西川泰弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、5番 吉田隆三郎君の一般質問を許可します。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、通告いたしました3件について質問を行います。

1件目は、貴志川、丸田川の整備について質問を行います。

貴志川と丸田川が合流するところの左岸側、ここは貴志川町丸栖地区になるわけですが、その護岸は自然壁のまま樹木が生い茂り、決して安心できる構造ではありません。この場所は、水かさがふえますとスムーズに水が流れず、堤防を超えて農地や宅地まで土砂が入り込む。もちろん小学校、民家も近くにあつて被害が心配されます。平成23年9月の台風12号では、田畑への冠水や土砂が流れ込む状況でありました。

大もとの原因は、以前の一般質問でも述べましたが、岩出井堰の川幅が狭く、貴志川や丸田川の水の流れを阻害していることがあります。指摘していますところから北へ約100メートルほどのところには丸栖小学校があり、もちろん民家も密集しているところがあります。自然壁では侵食や亀裂も起こってきますから、被害が出るのが予想されます。そのわずかな上流部には、コンクリートブロックで堤防が整備されております。水量がふえることで、そこがちょうどワンド状になっていることで水が集中してくる形状でもあります。堤防護岸を高く強固な構造にして、安全性を確保してはと考えます。この点についての御答弁を求めます。

次に、貴志川、丸田川とも堆積した土砂や繁茂した草木も多く、かなりの部分で流れを阻害しております。しゅんせつ工事、繁茂した草木対策について御答弁を求めます。

次に、樋門操作についてですが、以前一般質問を行いましたときに、樋門運転システムの導入で、遠隔操作化の整備を行うとの答弁がありました。どこまで進んでいるかのお答えをお願いいたします。

また、現在樋門操作に携わっている方は経験もあり、管理にも精通されております。お話をお伺いしますと、日常的に水の管理、また樋門周辺の清掃に従事され、多忙な日々を送られています。ハード面での整備とともに、この方たちが行っている監視等のソフト面について、今後どのように行っていくのか、お答えをください。

以上で、1回目とします。

○議長（西川泰弘君） 建設部長 尾崎好民君。

○建設部長（尾崎好民君）（登壇） 議員御指摘の貴志川と丸田川合流地点につきましては、昭和28年7月の大水害の際においても、比較的高台であったその地形により、大きな水害を逃れたと聞いてございます。現在、当区間が山付堤の護岸となっているとのことでございます。昨年12月に策定されました紀の川水系河川整備計画に基づき、貴志川の堤防強化対策が実施される現状にあつて、当区間が今後とも現状のままであることの妥当性につきましては、増水による護岸侵食の可能性もあることから、今後は管理主体である国に対して、護岸築造に向けた調査・研究をお願いしてまいりたいと存じます。

次に、当合流地点につきましては、貴志川及び丸田川の土砂の堆積により、増水時の流下能力が阻害されることにより、これまでも指摘を受けているところでございます。本年度、当合流地点におきましては、国におきましてしゅんせつを実施する予定と聞いてございますが、今後とも、計画的かつ効果的な対策が引き続き講じられるように要望してまいりたいと存じますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、洪水時における樋門遠隔監視操作システムの整備状況でございますが、紀の川市管内では、洪水時の水位上昇が早く、樋門操作頻度も多いという理由から、貴志川に設置されております七つの樋門につきましては、全て平成24年度に整備が完了してございます。ただし、樋門操作につきましては、操作員による操作が基本としており、遠隔操作につきましては、突発的または不測の事態により操作員が操作できない場合に限りのみシステムを稼働させるということでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ありませんか。

吉田君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） 再質問であります。今、私が指摘している場所は、もちろん先ほども述べましたが、小学校が近くにあるわけです。今、部長の御答弁でも、少し高台にありまして、今のところ被害というのはちょっと大丈夫というふうな見解あると思いますけども、私は自然壁である以上は、これから想定外と言われるような大水の来ることから考えますと、やはりそこは侵食してくる、また亀裂も起こってくるということで、今以上に安全になることはないだろうと、危険度は増してくるわけですね。そういうような想定される以上のことが全国でも幾つか報告されていることからして、早目の対策を講じる必要があると思います。

そして、そういうふうなもし護岸が完成しますと、そこはもちろん上辺部は人も通れるわけですから、そうしますと新たな生活道路といいますか、遊歩道やサイクリング道としても活用できる。近隣の皆さんから、そこは迂回して緊急時のまた避難路としての活用もできるということで、丸栖地区の新たなまちづくりに少しでも役立つものではないかと思っておりますので、この見解について、教育部からの御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 教育部長 西田好宏君。

○教育部長（西田好宏君）（自席） 教育部から、市民の健康・体力づくりについて、答弁させていただきます。

ウォーキングやサイクリングが簡単にでき、体への負担が少なく、自分のペースで楽しめることから、生活習慣病予防やストレス解消に最適な運動です。紀の川市でも健康志向が高まっており、現在、紀の川・貴志川の河川敷、堤防を中心にウォーキングやサイクリングコースを設けており、一般の方はもとより、紀の川市ウォーキング協会、紀の川市サイクリングクラブが、それぞれのコースを活用してございます。河川の護岸整備により、ウォーキングやサイクリングコースがふえることで、手軽に始められる健康・体力づくり

の場が広がることは、運動を取り入れた健康づくりを推進している本市にとって大変うれしいことであり、各地域においては、なお一層の仲間づくりや健康づくりに生かせることと期待するところであります。また、近くに小学校もありますので、安全・安心な地域づくりに役立つものと考えております。

以上でございます。

○議長（西川泰弘君） 再々質問、吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） この件につきまして、市長にお伺いするわけですが、本来の問題の質問の前に、けさの市長の決意表明でも中にございました紀の川での整備の問題、私は以前の質問でも行ったわけですが、市長がおっしゃいましたように、紀の川の降雨量、最大流量が毎秒1万2,000トン、これは国の計画であります。それであれば、到底その今の吉野川から始まって、紀の川、またその支流においてもほとんどが壊滅状態になる。そこで、見直したのが8,600トンという数字が、市長もおっしゃったように出てますね。

私は、前の質問でも述べましたように、こういう災害のときの整備のときに、河川の整備を大事にする、大きくは藤崎井堰とか岩出井堰のことも述べましたけども、その問題のときに河川また支流の間につきましても、整備するという答弁いただきましたけど、具体的に地元の議員としても、地元の環境整備、災害対策についてはやっぱり声を上げていかなければならんという思いで、今回貴志川の問題、丸田川との合流地点を言うてるわけで、その点をくみしてお願いしたいわけです。

先ほどの話に戻りますけども、8,600トンであっても、これは計画的な水量1万2,000トンから一端8,600トンに戻しての見直しをされるんですけども、伊勢湾台風のときには、たしか6,400トンぐらいですかね、であるわけですね。そのときの被害で、かなり貴志川も、もちろん紀の川もそうですが、一昨年、23年の9月、この台風のときは3,400トンですよ、岩出の井堰のところでね。そうしますと、8,600トンであっても、到底その倍以上の水を妥協しても、国は一応指針として、目標値として出されているわけですよ。その点からして、かなりの意思的な護岸対策とか災害対策をしなければ、今後大変なことになるというふうに思いますので、その点は許される限りのことで進めていただきたいと思うわけです。その流れの中で、私は今回貴志川、丸田川の合流地点を述べさせていただいてますんで。

御存じのように、市長もその場所、今私が指摘してる場所は、よく旧町時代からも御存じやし、現状も把握されていると思いますので、何回も言いますが、自然壁のまま、今以上の安全なことない、これからどんどん侵食も進むわけね。それで、堆積した土砂見てわかるように、どこに川流れてんのかわからんような状態までなってるときに、一端大水が来たときには、もう壊滅的な状態になることは事実であります。

その少し上流部といいますか、もうわずかの距離ですけど、そこまではコンクリートブロックの強固な護岸がされてるわけです。その下降部分については、今言われてるところ

はもう自然壁のまま、もちろん大木的な樹木もうっそうとしてるような状況ですので、やはり地元からそういう危険を国に再度要望するということが、私は大事やと思いますので、その点での観点で御答弁願いたいと思うわけです。

それと、整備されますと、平時においては、教育部長は御答弁いただきましたように、生活道路として十分に丸栢地区は活用できると思います。今でも農作業する方も車で行ってる方も、途中までですよ、行って方もおられるし、ウォーキングで盛んにそこまで行ってるんですけども、そこは途中で護岸されてませんから、そこからずっと桃山町へ向かっていきますと、ちょうど整備された護岸までは歩けるんです。そこから、もう在所の中歩いて行って、桃山に抜けるとなりますから、やっぱりもっと健康ロードを考えるとということになりますと、それからもし護岸ができますと、その上ずっと桃山の方にも抜けられるね、非常に快適な道路としても活用できますので、そういう提案が市民からも出てますし、それからまた土地改良区の関係者の皆さんからも、長年そういう意見も大分出てるので、ぜひとも今回そういうことを議会を出してほしいという要望も受けての質問でございますので、市長はいつも安心・安全をモットーにされておりますから、そういう観点での御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 吉田君の貴志川、紀の川、丸栢地区での護岸の補強等、あの地区は丸田川の出会い、堆積土砂、前々からもうあの貴志川の河川公園ができたときに、貴志川の川の中に座っておる樹木等々を一掃し、もうまた生えてきてますけれども、あの堆積した土砂も一緒に取り除いてほしいということの中で申し上げてまいりましたが、いまだできてない状況で申しわけなく思っておりますが、間もなく今設計をしていただいていると思っております、近々堆積土砂については持ち出していただけるものと思っております。

また、吉田議員の言われます、あの西側の侵食されるおそれのある場所、上には小学校がありまして、小学校がどうかかなるというようなことになりますと、それまでに民家が何十軒と流れてしまんではないかと、それくらい学校までは距離があると思うんですか、しかし川の一番そばの家が危険だと、また大水のときにはその川周辺の皆さん方が安全・安心しておれないという状況等々いろいろあると思うんですが、国土交通省に今までもこの話もしてまいりました。しかし、貴志川にしても、あそこは貴志川やなく紀の川ですが、奈良までに行く間にでも、まだ無堤地区もまだまだたくさんあるんだということなんですね。そして、あの場所は比較的まだ恵まれてるって、そんな失礼なことは向こうは言いませんが、まだまだ紀の川として安全面からでも対応していかんなんとこがたくさんあるので、「念頭に置いておきます」という返事はいただいておりますが、吉田議員の心配される点もごもっともな点があると思いますので、今後この部分についても一緒になって陳情をしていきたいなと、そう思っております。

○議長（西川泰弘君） 次の質問をどうぞ。

吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） それでは、2件目の質問に入らせていただきます。

河川敷等の仮設トイレ、またごみについての質問を行います。

市内の河川敷は、市民や市外からの人たちが憩いの場として利用、活用されております。河川敷では、仮設のトイレしか置けないわけではありますが、仮設トイレの定番は、汚く不衛生で使用づらいことでもあります。貴志川の諸井橋の下、きしべの里では、年間を通して利用され、今回の5月の連休では利用者も多く、仮設トイレから汚水が流れ出した状況でございました。仮設トイレである以上、その機能も低く、タンクの水も十分でないため、すぐに水がなくなる、臭い、汚いと最悪の状態です。また、使用も汚したり水を出しっ放しにしたり、トイレ内外にごみを捨てていくといった不衛生きわまりない状態です。至るところに落書きがあり、子どもの教育上も悪く、不愉快な思いがするだけで、仮設トイレを置いてあるありがたさを通り越しています。

このような状況の中、管理・清掃に携わっている人は、いろいろと努力されても限界があります。河川敷には、ほかに公園や運動場のようなところもあり、仮設トイレの使用状況もさまざまであると思いますが、利用者は不愉快な思いで使用しているのが現状であります。現在、仮設トイレを設置しているところは、今後水洗トイレを可能な場所につくっていく計画を立てることが必要であります。きしべの里のような利用者の多いところは、早急に検討すべきではないかと思えます。この件での御答弁を求めます。

次に、同様に、河川敷に捨てごみ、また置きごみなど、ごみの置き去りが余りにも多いということです。市内外から来られ、紀の川市で遊んでいただき、買い物もしていただいております。今後とも大いに利用し、楽しいひとときを過ごしていただきたいと思えますが、同時にマナーも守っていただきたいと思えます。啓発を十分に行い、また啓発の方法も検討し、快く協力していただける対策を講じる必要があります。紀の川市は、美しいまちづくりを目標持って取り組んでいるわけですから、創意と工夫をさら進める観点で御答弁をお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 農林商工部長 歌 英樹君。

○農林商工部長（歌 英樹君）（登壇） それでは、ただいまの御質問について、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、1点目の利用者の多いところの仮設トイレのところについては、水洗トイレは設置できないかという御質問について、お答えをさせていただきます。

農林商工部で観光施設として管理しているトイレ、9施設でございます。そのうち、水洗方式が5施設となっております。こうした背景には、水道施設や電気が通っていないため、水洗化ができていない状況にあることや、議員御指摘の諸井橋下に設置している移動式トイレは、法的な制約もあり、水洗化に至っていないのが実情であります。

きしべの里公園は、貴志川の親水公園として旧町で整備され、休日にもなりますと、市

内外より訪れるたくさんの観光客の憩いの場となっております。しかし、移動式のくみ取りトイレであるため、委託により清掃作業を週2回実施しているものの、先ほど議員からお話がありましたように、悪臭や容量不足といった状況もあって、特に女性の方には使い勝手が悪いということで御迷惑をおかけしているところでございます。そのため、民間施設のトイレを借り上げて対応をしておりますが、水洗トイレではなく施設面での完備には至っていないのが現状でございます。

きしべの里公園周辺に水洗トイレ設置という具体的な計画は、現時点ではございませんが、観光振興を推進していくためには、「おもてなしの気持ち」、これをもって対応していくことが重要であると考えてます。このことを踏まえ、管内にある他の観光施設も含めて、管理面における経費負担なども考慮しながら、施設の環境改善に向けた検討を行ってまいりたいと、このように考えております。

それと次に、河川敷等のごみ問題についての対応でございます。モラルのない観光客がごみを放置していくことにより、次々とごみを置いていくという悪循環が続いてございます。そのため、市では、きしべの里管理委託料として予算措置を行い、近隣の在住の2名の方と契約を交わし、公園清掃業務と適切な管理に現在努めているところでございます。

紀の川市長期総合計画計後期基本計画の目標にもありますように、市内主要河川の水質がきれいな清流となり、河川や水辺を利用したさまざまなレクリエーションが体験できる地域が設定され、多くの方が安全に楽しめる水辺空間となるよう、ごみ持ち帰り運動の啓発などについても、関係部局とも協議をしながら、今後市民やボランティア団体の方も含めて協働の取り組みができるかどうかの検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 再質問、ありませんか。

吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） 再質問、市長にお伺いします。

河川敷の仮設のトイレというのは、もう限界やと思うんですね。これ以上続けていくというのは、部長の御答弁でもありますように、今後の紀の川市を利用される方にとっては非常にイメージダウンなる。国体もあって、それなりの訪れる人も期待したいわけですから、特に利用の多いところからでも見直していくと、水洗トイレを可能な場所につけていくということが大事だと思います。

何よりも、利用される子どもたちとか婦人の方には、快く利用できるような水洗トイレ、これを早く設置するということが大事やと思いますので、今現在、その諸井橋だけではないんですが、諸井橋に限っては橋のかけかえ工事もちょうど行われておるわけですから、この時期に、早い時期に見直すということが大事やと思いますので、市長の見解、御答弁をお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 吉田議員の諸井橋周辺の整備、特にトイレ等の問題であ

りますが、もう本人からも御発言あったように、老朽化した諸井橋のかけかえ、今橋脚が3本でき上がって、2～3年後には新しい橋が完成する予定となっております。これを機会に、川の中にトイレということは、昔トイレ以外許可が出ないわけでありまして。今後、水洗なり常設のトイレということになりますと、どっか敷地をお譲りをいただくか何かをしていかなきゃならない。

それと、ごみ等々につきましては、やはりもう持ち帰っていただくということを基本に今後考えていくことが大事ではないかなと。分別してでも置いていただければありがたいんですが、何もかも一緒くたに袋に入れて放置して帰るというんでは、余りにもマナーが悪過ぎて、後行政の責任において解決していかんなん状況では、紀の川市内から来るお客さんにはそんなことはないと思いますが、他市他町から来られる人にはそういう方が多いのかなという気がするわけですが、今後川辺の公園として来てもらいやすい、そのかわりに喜んでもらえるようなきれいを公園にしていけるように、またいろいろと相談をさせてもらいたいなど。トイレについても同じく、その方向で考えていけたらと、そう思っております。

○議長（西川泰弘君） この項目の質問はいいですか。

じゃ、次の質問をお願いします。

吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） ありがとうございます。3件目の質問に入らせていただきます。

敬老会について、お伺いいたします。敬老会の取り組みにつきましては、旧町時代からいろんな経緯もありまして、その取り組み状況というのは、地域や自治区によってさまざまな形で行われております。紀の川市は、敬老会補助金を出して、その取り組みや補助金の使い方、これについては特に意見を出すこともなく、地域、自治区の自主性にゆだねているわけです。

したがって、補助金の使い方もさまざまありますから、市になりまして8年目、敬老会が現状のままでよいのかどうか、見直しが必要ではないかというような関係者や市民からの意見が出ておるわけでありまして。このような状況から、市として補助金の活用を含めて、今後最も望ましいあり方、どのように考えているのかという観点で、具体的な質問をお伺いします。

1点目は、高齢者を敬うあり方、これを市としてはどのように考えているのか、お答え願います。2点目は、補助金の活用ですね、これが対象者全員を使われているのかということです。3点目は、補助金額、これは対象者70歳以上に対して一人900円という補助が出されておるわけですが、熱心にやられているところについては十分ではないという意見もございまして。

そこで、難しい問題になりますけれども、市が考えている敬老会のあり方、先ほど1点目で、敬われる形を形にあらわすときのあり方と、その補助金の整合性について、どのよう

に考えているか、お答え願います。

○議長（西川泰弘君） 保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） 吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

敬老会についてでございます。

まず、1点目の高齢者を敬う市の考え方ということでございますが、国民の祝日として、敬老の日がございます。その法的定義として、「多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」と規定されています。市では、この敬老精神のもと、高齢者を敬う一つの事業として、長年にわたり地域社会の発展に貢献された70歳以上の高齢者の皆さんに敬意を持って長寿をお祝いし、敬老意識の高揚を図る目的に補助金を活用していただき、敬老会を開催しているところでございます。

開催方法につきましては、打田・那賀・桃山地区では、実行委員会を立ち上げて1カ所の開催、粉河地区では、実行委員会の立ち上げとあわせ、区単位で行っている方法、それと貴志川地区では、地区単位、区単位の開催と、地区により異なりますが、地域の自主性により、記念品、歌や演芸などの余興等おのおの趣向を凝らし、楽しんでいただいております。市民に定着した行事となっております。ただ、毎年開催を楽しみにしておられる高齢者も数多くおられる一方で、開催方法や開催に当たっての事務等協力委員の負担も増加している意見も聞いてございますので、実行委員会と協議を重ねていく必要があると認識しているところでございます。

次に、二つ目の補助金の活用について、対象者全員に活用されているかという御質問ですが、高齢者を敬う事業では、長寿祝い金のように対象者全員に対して行う事業、また敬老会のように会を催し、参加型により行う事業があるかと思っております。参加者数の課題もあると思っておりますが、敬老会補助金は個人への給付の性格のものではなく、敬老会を開催するための必要な経費の補助金として交付しておりますので、その点、御理解をお願いしたいと思います。

三つ目の質問でございますが、補助金の補助金額一人900円についてでございますが、市といたしましては、敬老会を開催するための基礎額として、1人当たり900円の予算措置をし、対象人員に応じた補助額を積算し、交付してございます。基礎額の900円についてはいろいろ御意見もあろうかと思っておりますが、市の財政事情にも御理解いただき、おのおのの実行委員会では、この範囲内で趣向を凝らし、敬老会を実施していただいているものと思っておりますので、御理解よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（西川泰弘君） 再質問、吉田隆三郎君。

○5番（吉田隆三郎君）（質問席） 御答弁いただきましたので、市長にお伺いしたいんです。

今、御答弁ありましたように、各地でその自主性に任ずということで、これは非常に大事なことやと思っております。今後も、そういう自主性を重んじた取り組みが大事やと思っております。

そこで、補助金の使い方ですね、これで今部長おっしゃったように、参加型、参加型と

いいますと、そこに足を運べない方には何の恩恵もないということも一つは欠点としてあるわけですね。それから、実行委員会形式でも、その参加型のところと全対象者に漏れなくお祝いの形をあらわすというところもあるんですね。

これ、私自身も率直な気持ち、答えを見出せないままに質問させていただきますので、市として今後部長のおっしゃった方向でということは、現状のままでちょっと進めていくと、経緯を見るということでしょうけれども、ある程度市として統一することのほうがいいのか、またそんな不公平がといいますか、参加しない方には何の恩恵もないということも残しながらしていくのがいいのか、その点、今後補助金を出してる市として、市長はどのように考えられているか、御答弁願いたいと思うんです。

○議長（西川泰弘君） 市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 私も貴志川の町長やらせていただいてたときから、この問題については地域ごとに違いがございました。特に、5町合併して、紀の川市になった。大きく違いがございます。春先に敬老会、また敬老の日になんでの9月ごろの敬老会、いろいろあるわけですね。それから、大字単位、小字単位、地区単位、いろいろあるわけです。食事もしないというんですか、記念品渡したり、そのやり方については、先ほど吉田議員言われましたように、地域にお任せしてると、一定の900円とか、そういう一人幾らとかという補助をさせていただいて、お任せしてるような状況であります。

議員、老人会長もされて、その御苦勞はもう十分わかってながらの御質問だと私も思いますし、私も長い間この行政に関係する中で、難しい。きょうは敬老の日やのに百姓してんのかって、わい70やで、敬老会行けるかよというふうな方が非常に多い。まだまだ第一線で頑張っておられる方が非常に多いわけです。ということは、若い者たちは、サラリーマンで出かけられておる、70以上のお父さん、お母さんが農業、また家庭を守ってるという状況の中で、雨でない天気であれば、敬老の日であれ何であれ、正月仕事してる人は余りないと思いますが、ほとんどの日は農作業の姿で頑張っておられる高齢の方が多いのが現実なんですね。そんな中で、市としてそんな敬老の日ぐらい仕事やめて、みんなと一緒に楽しい一日をと、市が呼びかけられるのか、地域でそれらをその機運を盛り上げていただくことのほうがいいんじゃないかと思うし、しかし、さりとして地域としてもそのことをみんなに徹底するということは、非常に難しい。それと同時に、市になってからもいろいろございましたが、区入りをされてない家庭の中で対象者がおる場合に、区長さんなりほかの役員さん方は、その人に記念品ぐらいは持って行かれるようですが、いろいろと連絡が徹底されてないような地域も出てきて、本人とすれば、「私は対象者だよ」と言うて、市のほうへ苦情を言われてくる方もあるわけであります。

そこらあたり、今後の紀の川市全体の問題を市の職員なり我々行政がどうすると方向は、なかなか出すのが難しいと思いますけれども、地域の役員さんなり、また議会の皆さん方とも相談をさせていただきながら、この敬老の日というだけではなしに、長年御苦勞いただいた高齢の皆さん方を慰勞する意味でのこの敬老のことをどう位置づけ、方向を出して

いくかということが今後の大きな課題であるということで、一緒に考えていただきたいというのが、私の今の心境でございます。

○議長(西川泰弘君) いいですか。

[吉田議員「いいです」という]

○議長(西川泰弘君) 以上で、吉田隆三郎君の一般質問を終わります。

○議長(西川泰弘君) お諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会し、あす13日午前9時30分から再開したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」という者あり]

○議長(西川泰弘君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

御苦労さんでした。

(延会 午後 1時41分)